

第3回向日市民温水プールあり方検討会議 会議録

日 時 令和5年12月21日（木） 午後3時から午後4時40分まで

場 所 向日市役所本館3階 第7会議室

出席者 (委員)
松永委員、木村委員、藤田委員、大川委員、梅田委員、高橋委員
黒木委員、近藤委員、長谷川委員、山本委員

(事務局)
山田市民サービス部長、浅田同部副部長、安田同部副部長
田口地域福祉課長、大山同課主任

(教育部)
長谷川教育部副部長兼生涯学習課課長、山本教育総務課長
紺野学校教育課長、上西同課担当課長

傍聴者 7人

1 開会

2 議事

(1) 前回の会議内容について

事務局 (資料に基づき、事務局より説明)

会 長 前回、皆様にご意見いただきました内容の確認と、この後、議題となる「学校プール」以外の部分に対するご質問、ご意見はございますか。

委 員 2ページの「既存施設の4分の1でプール再整備し、残り4分の3を複合施設にしてはどうか」という話は、前回の会議で出ていましたか。

事務局 前回、参考図で示させてもらい、プールを実際に25m置いた場合、今の施設規模感では4分の1のサイズに収まるので、残りの4分の3を他の色々なスポーツ施設や複合施設にしてはどうかという話が議事にも挙がっております。

会 長

おそらく、4分の3、4分の1という、細かい感じよりは、最小限プールを確保して、残りのスペースに関しては、これから色々な整備が行われるので、そこは総合的にいろいろと考えた方がいいのではないかと。まずは、プールを造るとしたら、鹿嶋市の事例を参考に、最小限のプールプラスαみたいなもので、あったらいいのではないというのが、4分の1や、4分の3という表現になっているという感じですね。その他いかがでしょうか。

では、2番目の議題です。前回の会議で、学校の水泳授業を含めた学校プールのところの兼ね合いは、やっぱり大きいというところで、そのあたりの情報がわかる範囲でいただきたいというお声が多かったと認識しております。

教育委員会の所管ではあると思うのですが、現状の情報を集めていただいておりますので、学校プールについて、まずはご説明いただいて、またご質問を受けたいと思います。

では、事務局よろしく申し上げます。

(2) 学校プールについて

事務局

(資料に基づき、事務局より説明)

会 長

前回の会議もそうですが、向日市における学校現場でのプールが今現状どうなっているのかということと、勝山中学校には、プールがないという状況が、市民の皆さんにとっては当たり前になっていますが、知らない方からすると、ちょっと驚きというか、同じ市にいて、教育内容が違うのだなというところについては、もちろん水泳授業がなくてもいいという状況は把握しているのですが、市内で1校だけないということについては、そういう場合もあるのだなと勉強させていただきました。

ここまでのご説明は、学校プールに関する事で、皆さんのご意見の中の選択肢として、万が一、今の建物の後に、全くプールを造らないということになった場合に、教育現場のところで、学校プールを使って先生が教えるという選択肢だけではなくて、民間に出向いてご指導いただくということも検討はされている状況です。

前回のご意見の中で、先ほどの4分の1でプールを造って、そこで水泳の授業をするというような選択肢もあると思いますし、今と同じ規模で造ってという選択肢もあるかもしれませんし、プールがなくなって、学校現場どうするのって言ったときにこういう方法もあるという、様々な選択肢の資料のご用意をいただいているということでご理解ください。

市民温水プールを今の状態か、縮小してか、造ってという場合の

話はこの後、お話いただけるので、ここまでのところでご質問はございますか。

委員 13 ページの改修工事について、学校プールが設置から 50 年以上経過しているのが、第 2 向陽小学校、第 3 向陽小学校、第 4 向陽小学校ということですが、設置から 30 年から 50 年が経過している学校プールについては、今後改修の予定はあるのでしょうか。

教育部 設置から 30 年から 50 年の向陽小学校、第 5 向陽小学校、第 6 向陽小学校についての大規模な改修工事の予定は今のところは、立てておりません。

会長 今のご質問に付け加えると、50 年以上のところは、50 年以上だからというか、不備が出たので大規模改修工事をしたという感じですか。

教育部 そうです。

会長 不備が出たので大規模改修工事をしたということであれば、この西ノ岡中学校はどうしたのだろうかとなる。30 年経たずに大規模改修を実施したというのは、築年数も一番新しい部類に入っているので、建設時の施工の仕方や、何か手法で昔と比べて変更があったのかなど、寺戸中学校も、ひよっとしたら 50 年よりも早く改修が必要となるのか、同じような時期に設置されているので、西ノ岡中学校の改修が早かった事情を教えてください。

教育部 西ノ岡中学校については、令和 3 年度に大規模改修工事を行いました。27 年目にあたる年ですが、工事の内容としては、配水管の改修工事とプールサイドのシートの張り替えなどで、金額的に 1000 万円以上になったので、ここに挙げさせてもらっている。

会長 質問の意図としては、設置から 30 年から 50 年経過している学校プールが改修工事をしていないのに、30 年未満で改修工事をする必要がいけなかった状況というのが、何か特殊な事情があるのか、それとも偶発的なものなのか。

改修工事の予定はないが、不備があったら、どんどん改修しなければならないとなったときに、おそらく、この小学校の 3 校よりも先に寺戸中学校が改修工事をする必要にならないタイミングが来たりすると、おそらく改修が立て続けになるだろうなということですよ。ただ、それは不備が出てこないとわからないってことで、今特段順番に改修してくっっていく感じではないということですか。

教育部 西ノ岡中学校の場合は、改修工事が2つ重なっています。配管とプールサイドの防水工事を行っていて、なぜそうしたかというのと、西ノ岡中学校に関しては、プールの下に部屋があり、その部屋に雨漏りがしていました。他と構造が違うというところもあるかと思います。

会 長 ちなみに、寺戸中学校はそういう構造ではないのですか。

教育部 寺戸中学校と西ノ岡中学校ともに、同じ構造で造られています。

会 長 小学校よりも早くなる可能性はあるってことですよね。

教育部 水が漏れる可能性はあります。普通はないですけど。

会 長 小学校と中学校は、そもそも建て方の構造が違うということですね。その辺りも踏まえて、市民温水プールをどうしていくのかというところのお話に入っていくかと思われるが、改修については、不備があったら、改修工事を進めていくということですね。

でも、これだけの年数なので、もう早かれ遅かれ、順次ということにはなっていくだろうなという状況だと思います。

ここまでのところでご質問等、よろしいでしょうか。

では、3番目の「市民温水プールの活用」水泳授業のを中心にした活用のお話についてご説明をお願いします。

(3) 市民温水プールの活用（水泳授業）について

事務局 (資料に基づき、事務局より説明)

会 長 ご説明ありがとうございます。

最後おっしゃったところがとても重要で、このA・B・Cどれにしますかというお話ではなくて、あくまでも私たちの使命は、この市民温水プールのあり方を検討していくことになります。

その上で、学校現場の水泳授業、プールの状況というのは、影響してくるというところで、分かりやすいように、イメージで概算費用を出していただいているので、例えば、30年間本当に水泳授業をやり続けるのかとか、そういった学習指導要領に関わる話も教育委員会所管の話もそうですし、民間と本当に併用でやるのかというのも、あくまでもシミュレーションなので、安いからというお話ではなくて、市民温水プールをどういう形で再整備していくのかというところのイメージを膨らましていただくということになります。

資料の金額については、皆さんご存じのとおり、とてもじゃないですが、今の状況では、この金額でできないというのも何となく周りの状況見ても感じていただけたと思いますので、この辺りの質問の内容も、そういったところを踏まえてご意見、ご質問いただきたいと思います。

あと、会議があと何回の間にも方向性を決めないといけないのかというところで、任期が1年という、最初の会議が7月でしたので、来年度の6月、7月ぐらいまでのところというのはお伺いしていますが、もちろん、早くまとまっていけば、3月ということも可能性としては、無くはないかもしれませんが、そのあたりも踏まえまして、最初に4分の1、4分の3のご質問があったお話も、それありきではもちろんないですけども、この試算のところでは、最小限のプールプラスα、多目的室があるとか、そういうことは、一応前回の資料でご紹介した鹿嶋市の規模というようなイメージで造っておられるというところだけ補足をさせていただきます。

そのあたりのところも、もう少し伺いたいということで質問いただいても結構です。

最終的には、市民温水プールの再整備を「プールとしてするのか」、「しないのか」とか、するとしたら「どれぐらいの規模か」とか、周りの影響を状況も踏まえて、「最小限にするのか」、繰り返しになりますけど、「今と同等の規模」というご意見の方もいらっしゃるかもしれませんが、市民温水プールは再整備せず、全部違う施設というご意見もおありなるかもしれませんが、小学校、中学校の状況も踏まえてというところで、ご意見を伺いしていく流れになると思います。

(4) 意見交換について

委員

前回の時にもお話をさせていただきましたが、この市民温水プールを利用されている方が、市民の方で26.7%、73.3%のという方が市民以外の方の利用だという結果が出ております。

この高額な建設費と維持管理費を考えると、向日市の財政状況や人口減少とかを加味しますと、費用対効果からいうと非常にいかなものかなというふうな感じに受け取っております。

小学生の児童数もピーク時から、2分の1ぐらいに減ってきている。しかしながら、児童数が減ったからといって、学校プールは、ある程度の耐用年数が来たら、改修をしなければならない。これは待たないというふうなことになるわけです。ですから、市民プールのあり方で、向日市民が3割しか利用していないのに、それだけ費用を掛けていいのかというところで、それであれば、小学校の水泳授業も抱き合わせた形でやったら、まだ説明がつくのではないかと

というふうに思う。

今回、この関連の費用を事務局から出していただいたのですが、これも一応目安ということにはなろうかと思えます。実際建てるとなると、これよりも費用は高くなると思えます。

そういうことや、向日市の財政状況とかも踏まえて検討していくべきじゃないかと考えております。

会 長 ありがとうございます。本当におっしゃるとおりだというふうに思えます。他にありますでしょうか。

委 員 学校のプールも、全部が30年になっているということで、市民プールだけの問題じゃないような状態をお伺いしました。

市外から使っている方が多く、市民から使っているのはわずかだとお聞きしています。スポーツというのは、水泳だけじゃなくて、他のスポーツなさる方もいらっしゃると思いますので、バランスよくいうことをまず考えないといけないと思えますし、「今後、次の世代の方が負担のないような施策を」と、私はずっと最初から申しています。

防災面についても、ずっと最初から気になっていて、学校のプールと市民プールを集約したとして、残った学校プールの利用については、学校として、防災という面で使っていく方向というのは考えているのか伺いたい。

会 長 第1回目の時から、そういった防災面の視点でご発言いただいていますし、今のお話でいくと、A・B・Cになったときに学校プールをどのように活用していく、まだ今そこまで議論されてないかもしれませんが、他の市町村の事例でも結構ですので、もし、学校プールが使われなくなった時に、そのプールの場所を、例えば、防災関連で何か活用できるようなケースがあるのかとか、そこを潰してしまって違う建物を建てるとか、違う広場にするとかっていう情報はありますか。

教育部 学校プールの後の検討につきましては、具体的に教育委員会ではまだそこまでの検討はしておりませんが、今、消防の関係の水利の扱いで、火事があったときにはそのプールの水を使うという形にはなっているかとは思いますが、それをなくしてしまうというのはどうかと思うのですが、教育委員会としては、まだそこまでの検討までは至ってはおりません。

委 員 そちらのご説明できないお話になってしまって申し訳ないです。

私としては、学校プールと市民プールの集約、規模を縮小してのあり方であって、これによって子どもたちから大人までが使えるよ

うにということと、それ以外の施設についても考えていただいて、プール水泳以外のスポーツについても検討していただければと思います。

会 長 今の案でいくとしたら、プールが縮小される分、他のスペースは他のことに使えるという可能性も広がるというところで、他の種目あるいは、公園なり、防災なりを含めたものっていう可能性は出てくるということになるかと思います。

委 員 今回ご説明を聞かせていただいて、京都で見ると、半分の学校でプールがないということが、今回分かったということで、向日市の中で、勝山中学校だけがなかったのも、大変に目立っていたけれども、それぞれの行政の中で、学校にプールがある、ないというのがまざり合った状態もあるのだなということが理解をできました。

 とはいえ、9つある学校の中で、1校だけだったので、不公平感があるなと思ったところが、今検討されている民間委託ということになってくると、お子さんに平等な教育の機会を与えられるというところも、素晴らしいなと思ったので大変に良い選択肢だなと思っているということです。

 あとやはり費用も、いずれにしても掛かって、縮小するにしても費用が掛かりますし、何か今までのように、市民のためだけになると意義がどこまであるかということは思ったのですが、学校の授業学校のプールと兼用にできるとなってくると、A・B・Cの案も見させていただいて、かなり意義が出てくると思いました。

 そういう方向で、ぜひまとまっていっていいのかなと、前向きにお話し合いができたらいいなと思いました。

 ちょっと一つ気になったのが、屋内プールになることで、年間通じて、そのプールの授業ができるようになるというのは素晴らしいと思う一方で、今夏場だけされている授業が年間通じてできることで、もっとコマ数が増えると、他の授業が減ってしまったりするのではないかとか、もしくは、1か月に1回ずつになるのかなとか、ちょっと想像がつかなかったのですが、他の行政でも温水プールを使って、年間で授業をされているようなケースの場合、コマ数が増えているのかとか、その辺りも情報を共有いただけますか。

教育部 市民温水プールで年間通じて、市内の小学校6校の1年生～6年生の各学級の児童がプールを利用して、指導を受ける場合に、授業内容等の変更が必要になってきます。今と同じような、学習内容とか、コマ数ではなかなか難しいかなと考えております。

会 長 具体的に他市の事例みたいなものはありますか。

教育部

他市の状況を、まず先に伝えさせていただきますと、室内プールで、年間1月から12月まで、すべて使っておられる学校というのは少ないみたいです。実際に屋外でありましたら6月から7月までです。他市の温水プールは、5月から11月で、寒い1月、2月というのは使っていないところもあったりします。

すべての他市を調査した訳ではございませんので、やり方によっては年間を通して可能かもしれませんけれども、今現状、教育委員会としては、そこまでの検討までは至っていないところです。

コマ数につきましても、9ページの平均10コマというこの数字につきましても、全国的にもこのぐらいのコマ数でやっておられるという見解でございます。

会 長

皆さんも、情報がある程度ないと判断がなかなかつかないというところがあると思いますが、教育委員会さんも、まだ検討の段階というところですので、皆さん、何となくイメージを膨らましていただければと思います。

委 員

先ほどご意見のあった市民が3割ぐらいしか利用していないということについては、前にも言ったと思うのですが、市の運営の方法の失策ではないかと思っていて、もう少し市外の人たちには応分の負担を料金として負担してもらってもいいのかなというのと、あと施設までの交通手段がないというのが、とても不便で、物集女の方の方達は、来にくいと思うので、「ぐるっとむこうバス」の要望もあるので、そこをもう少し充実してあげたらプールの人だけじゃなく、市全体がよくなるのではないかなというふうに思います。

あと、市のプールに限らずなんですけど、私が小学生の時にプールの授業で水底に頭打ったことがあって、先生の負担ということを考えて、児童数が少なくはなっているとはいえ、その安全面を確保していくっていうのも難しいことだと、身をもって思っていますので、民間の施設とか、温水プールでも監視員が、ちゃんといるので安全面のところも、図っていけるのではないかと思っ、て、学校の利用と市民温水プールの建設というのをまとめて考えていったらいいなと思います。

会 長

おっしゃるとおりで、先生の負担というところも踏まえて、今の案では、先生が指導するというにはなっているのですが、この辺も色々なパターンがまた出てくるのではないかなと思います。

外に出ていけば、もちろんその現場のスタッフもいらっしゃる訳で、先生が指導されたとしても、管理体制がおのずと入ってくるというのも想像できるかもしれません。特に、水の事故という部分

においては、他の体育の授業よりはリスクがあります。

委員 特に気になったのが、C案ですけれども、温水プールと民間施設の併用ということで、もしこの小学校4校が民間施設に委託されるとなると、受入先ってあるのでしょうか。

会長 これもあくまでもイメージなので、何か具体的に民間さんの受入先のイメージは、されているのでしょうか。

教育部 民間施設の受入先ですけれども、向日市内にもスイミングスクールの場所が数か所ございますし、周辺のところでも、京都市内にもありますので、実際にどこまで使えるかというところは検討までは行ってないのですが、基本的にそのような民間施設は、会員制のスイミングスクールでもございますので、やり方としては、休館日で休んでおられるときに使うとかいうような話はしているところですが、どこまで対応可能かという具体的な数値の検討は、今そこまでは至っておりません。

委員 それ以外に学校からの送迎が引かかってくると思うのですが、その場合、市民温水プールだけに送迎するよりも、民間施設に別で送迎していくのと、どれだけの差があるのか、交通の便など、何か差があるのかなってちょっと気になったのですが、その辺はいかがでしょうか。

教育部 学校の位置であったり、民間施設の位置であったりというところでも、やはり時間の差は出てくるかとは思いますが。また、市民温水プールが仮に完成したときでも、大きさにもよるとは思うのですが、どこまでの学校が使えるかという試算は、今後必要になってくると思います。

会長 おそらく、改修工事をしてしまったところに関しては、例えば、次の改修までは使い続けてとか、どこかの時点で、判断した後に改修が必要になったところは改修せずになど、色々なパターンが出てくるということも、何となく皆さん想像されていると思うので、そのあたりで、私たちは今回、学校の水泳授業の議論をするところではないのですが、かなり関連してくるので、その辺もイメージしたいというところは、教育委員会の皆様にもご理解いただきまして、引き続き質問が出るかもしれませんがよろしくお願いします。

委員 私たちのやっていることはプールのあり方なので、プールの運用方法は、また違う実行委員会とかをされると、より深く議論がされて、それも大事だと思いますが、向日市の立地とか、なぜ京都市

の横に向日市があって、今こういう状況なっているのか。

向日市は、そんなに人口も減っていない状態で少子化も緩やかになっているの、例えば綾部とかあの辺とは全く違う状況です。

それで、私たち市民のやることといえば、その少子化をいかに、もっと緩やかにしていくかという一つのシンボリックツールとしてプールというのが必要になってくると思います。なので、できればグランドデザインというか、このプールがあったらどういうことができるかということになるかというその大きい街のシンボルとして、どういうふうにやっていくということが大事な議論になってくるのかなと思っています。国も、厚生労働省が健康日本 21 ということで、できるだけ日本人すべてが健康になっていることになって、長生きして、いっぱい働いて、食べて、いっぱい楽しんでということを国が推奨するようになって、薬よりも健康ということを行政も言い始めていると思うので、健康施設っていうのは、各都道府県行政区域には、できるだけたくさんあった方がいいとは思いますが。

あとはランニングコストをどうしていくかとか、市民の数に合った運動施設があるのかどうかという議論をする中の一つが、プールだと思います。

先ほどの説明にあったように、小学校のプールの授業は6月～7月のたった2か月しか使ってないです。あとは水溜めて、近隣が火事の時は、消火栓プラスα、それを使う。民間施設の場合は、釣り堀にするとかいう運用方法もしますが、学校のプールの場合、こうした運用ができないので、水を溜めっ放しにして置いておくと、傷みも激しくなってきたり、ランニングコストというのは常に掛かってきます。50年以上経過すると、いろんなところが傷んでくるので今後どういうふうな大きいことになるかもわからないですが、それも含めて、今あるプールの跡地、今の状態を直すのであれば、直すでもいいですが、それをどうするかという大きい議論をしていく中で、一つ一つの詳細なことが決まっていくと思います。

学校プールには、親が行って一緒に入るかというとはできないですが、民間施設だと、親が連れて休みの日に行こうかという施設になる。向日市のシンボルとして、それがあると、親子で住みよい街になると少子化も止まるし、人口の減少も減るし、っていうことになるかもしれないので、そういうことで、プールのあり方をどうしていくのか、プールのプラスα、やはり防災施設というのは、向日市に全く足りていないので、プールを1か所に集約して、各学校のプールの空き地を、防災拠点、各学区の防災拠点にしましょうって話になるかもしれないし、そういう話を詰めていって、最終的に、プールをどうすればいいか。この会議には、各年代の市民がおられるので、どうしていくかというのをやっていけば、おのずと答えが

うまく出ていくと思う。

向日市がいかにかこのプールを使って、素晴らしい向日市にするかというのを一つも考えていけばいいのではないかと思います。若い人がたくさん笑顔で住めるまち、生き生きとするまちを作っていくには、どうすればいいかっていうのが、このプールのあり方で検討されたらいいと思う。私の意見としては、今のプールは、いい方向で人が集まる施設になればいいなと思っているので、学校プールで使うと、小学生が集まる、親子で集まる、高齢者も集まる、人が居たくさん集まるとそれだけお金も落ちるので、先ほど言われたように、向日市民があんまり使っていないということも解消されるかもしれないかなと思います。

会 長

この会議では、あと1・2回というところで、また議論をしていただけばいいと思いますけど、今日はちょっと学校のことに、前回の質問の流れから、学校のことに特化しているので、ちょっと教育委員会の所管のところにも踏み込んでしまっている内容になっているかもしれませんが、全体をイメージするとき、今日は学校のことは、聞けることは今日聞かれた方がいいのかなっていう、思いもありますので、最終的には今お話があった、プールをどれぐらい前面に出して、シンボリックにするのか、あるいは最小限にして、学校と地域の方が使える最小限のものにするのかとか、そういったところを次回以降、またご意見をいただくことになるとは思います。そもそもは、プールもなしにっていうご意見もおそらく、市民の中にはアンケートの結果からもおありになったと思いますので、その辺りがちょっと学校のことが見えてきたので、ちょっとプールは集約していく方向かなみたいなのは、この委員のメンバーの中では、何となく方向は、そっちの方に向いているのかなみたいところはイメージ的にはよろしいでしょうか。

委 員

何度も言っていますが、あり方検討委員会なので、無くす方向の議論じゃなくて、建設的な議論で持って行ってほしいなっています。

会 長

それも含めたあり方なので、もちろん、ないというご意見もありますし、あるというご意見もある中での、あり方検討委員会になっていますので、もちろん前向きに、温水プールはあった方がいいよねというご意見が、この中でまとまれば、そちらの方向でということで、何となく今先ほどお伝えしましたがけれども、小学校の水泳の授業の教場として考えたときに、アンケートを回答した皆さんは、そのあたりは全く考えていないで、回答されている部分があるのでそういった、このメンバーだけが、知り得た情報の中であり方って

いうのを、市民の代表として考えていくっていうことになりますので、今日は全然まとめる必要がないのですが、プールを全く造らないという方向性には今なっていないという理解は、進行している者としては、感じております。

ただし、やはり学校のプールとして改修していかない形で、この温水プールを活用していくというところについては、皆さん何となくプールは、やはり再整備をして、向日市にはプールを造って、市民、あるいは市外の方だけではなくて、小学校のプールの授業として活用していくのであればいいのではないかという大きな方向性は皆さん、大体合っていますかね。

その上で、今と同じ規模でシンボリックにバンと造っていくものなのか、鹿嶋市のようなサイズでいくのかというのは、次回、あと会議を1・2回開催するということで、皆さんにご意見をいただきながら、それで決定ではなくて、この会の方向性として報告をしないといけないので、まとめていくという形となります。

今日結論を出すわけではないのですが、何となく今の感じでいくと温水プールについては再整備をして、向日市には設置をするということ、希望等々、あと中身がどんなものかというのについては、今後議論していき、その際に、防災のこととか、今あるプールの場所で縮小して造った時の残りのスペースなど、どうしていくのかということについては、また次回以降のところ、ご意見をお聞きするということになりますが、いやでもやっぱり、方向性としても、プールは、必要はないというようなご意見も、あればちょっとここで確認をしておきたいのですがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 学校のプールの改修を見据えて、市民温水プールを水泳授業で活用するというのであれば、私は、それもありかなというふうには思いますけど、学校のプールは全然もう関係なく、市民温水プールだけで、今と同じ規模で同じようにするというのは絶対反対です。

建設費も掛かる、ランニングコストも掛かる、向日市の財政状況から見たら、これを許すっていうのはね、やっぱり私は許せない。

向日市の財政規模で、市営のプールを持つというのは、どちらかというと無理があるのではないかというふうには感じております。

会長 今のお話のところを踏まえて、第1回目の時から皆さんいろんな情報とか、こうやって教育委員会の皆さんのご協力があって、あと担当の事務の方も、これ相当、他の市町村の違うテーマでもやりますけど、相当頑張って資料を作成してくださっていますので、皆さんがイメージしやすいようになっていると思います。何となく方向性として、学校現場との兼ね合いということで、プールは、再

整備をするというようなどころに関しては、全く違うというご意見の方はいらっしゃるという理解でよろしいでしょうか。

それでは、よろしいですね。

今日のところは、市民温水プールについては、再整備をするという方向で、ただし、学校現場の状況や、プールの改修の今後の状況考えると、その温水プールを水泳の授業という活用というところも視野に入れながら、再整備について、次回以降、ご議論をしていただくということで、よろしいでしょうか。

最初ご質問があった、4分の1か、4分の3かとか、その辺の議論は別として、今よりは縮小した形で、ただしプールの授業ができる、あと一般の方も使っていただける、あとプラスα、プールだけじゃなくて、せっかくなので、多目的で健康の活動ができるようなところも、どこまで、それをプラスαとするのか、あと周りの再整備のところの状況がまだ決まっていないので、そこの兼ね合いで運動公園的な役割とするのか、違う種目ができるようにするのか、防災を更に加えたものにするのかというようなことについては、この会議でご提案というか、ご報告をさせていただくというような流れになると思います。

次回までに、例えば今のお話でこういう資料があったら最終的なゴールに向かっての議論ができるのではないかなというように、事務局の方には申し訳ないのですが、前回は学校現場の情報をできるだけイメージしたいということでリクエストさせていただいたのですが、防災のことは、まず一つ、防災を意識した運動公園であるとか健康増進施設であるとか、例えば、プールがセットになっているとか、なっていないとかといういろんなケースで、それは、もう最初からご意見いただいていますので、あとは具体的に、例えば、テニスコートのご意見が出たと思いますので、テニスコートを何面か取るためには、どれぐらいのスペースが必要なのかとか、あとアンケートの結果で、ウォーキングコースのようなものがあつたので、最終的にプールのあり方検討会なので、さっきの学校施設の話と一緒に、そんなに付随するものに対しての議論を、私達はする立場にはないのですが、どれぐらいのスペースを空けておかないといけないのか、プールはどれぐらいの規模まで理想とするのかなど、イメージしやすいもののリクエストがあれば、お願いします。

委員

市民温水プールの場所自体に文化財があるので、どこまで施設を直すのかというのが問題になると思う。今は、ある程度の文化財を置いたままで駐車場に代えてやっていると聞いている。建物自体は改修ができて、他の場所自体は何らかの形で残さないといけないと思う。建て増しや他のものに変更するのは、どうなのかなと思う。

会 長 その辺の情報も含めて、触れるエリアみたいなをお示しいただけますか。

事務局 次回の時に、文化財の関係でどういう手続きが必要になってくるかというところをご提示させていただきます。あと、この場所がもともと市街化調整区域ということになりますので、当然建てられるもの、建てられないものということがあります。京都府との調整等必要となってきますけども、学校、保育所、病院、市庁舎宿舎、福祉施設というのは建設ができないようなものになっておりますのでそういったところもお示ししながら、ご説明させていただきたいと思います。

 あと前回、委員から軽い食事とかマルシェができるスペースは、どうですかというご質問等もあったと思うのですが、そういったところは、市が直接管理する事業に関する施設であればできるということで、京都府にも確認をしていますので、その辺もあわせて、次回ご説明をさせていただきます。まずは、事前にお伝えして、次回こういう施設ができたらいのになったときには、もうそもそも、それはできないですっていうことがないようにだけはさせてもらえたらと思っております。

会 長 この温水プールあり方ですが、プール以外の周辺のリクエストというのほどこまで私たちは、その敷地内だったら要望を出していいものなのか、そのあたりはどうでしょうか。

事務局 先ほど、次回以降で具体的にプールの議論を進めるにあたって、こういう施設があればということも言われたと思うのですが、次回できれば、この施設の規模や、余剰スペースに例えば、こういったものがあってほしいでありますとか、利用区分でありますとか、利用料金のこととか、市民さんとしてどういう活用をしていくのかとか、そういうご提案をいただければ、それを受けてこちら側も検討させていただきたいと思いますので、ご意見を出していただければありがたいと思っております。

会 長 学校の話の時に、あんまり何か範疇が狭くなったような感じがしたのですが、一気に広がった感じで、再整備をするということの方向性が確認できましたので、現在建っている建物の状況、あと敷地に関係するところの再整備に係るご意見を広く、お受けできるようなお返事だったと思います。次回、早めに参考になるような事例や他の委員にも共有してほしいというような情報を事務局に、いつ頃までに、あんまりぎりぎり準備もできないと思いますので、1月中旬ぐらいですか。

事務局 1月の中旬ぐらいまでに、こういった形のということがあれば、ご意見いただければ、その資料も準備させていただければと思っております。

会長 こういう資料をあらかじめ用意してほしいということがあれば、年明け1月中旬ぐらいまでに事務局にリクエストしていただいて、用意できるものは用意しますが、できないものもあると思います。残りの回数も限られていますので、そのあたり、最小限のもので良いのか、シンボリックなものの方がいいのかとか、それぞれにご意見がおりになると思います。

委員 シンボリックというのは、大きなものという意味ではないと思います。

会長 そうですね。大きなものというよりは、みんなが使いたくなるもの、皆が通いたくなるものというものが、どういうものなのかというところだと思いますので、おっしゃっていただいたように規模だけではないと思います。何か話題性がある、行きたくなるという取り組みしているところがありますみたいなものがあるといいかなと思います。プールではないのですが、吹田市が、図書館で運動ができるという健都ライブラリーという施設が、最初からそのコンセプトでやられていて、図書館の司書と、ジャージ着た民間のスポーツサービスのトレーナーが、図書館の中に来た人がいるような施設もあり、今までの固定概念とか、発想ではない、いろんな複合的な使い方というようなヒントなんかも、他ではあったりしています。

水泳に来る人がプールに来るのは当たり前ですが、そうじゃない人が集えるようなきっかけがあれば、プールは全然関係ないと思っていた人が、それをきっかけに、プールにも行ってみようと思うとか、なんかそういう5年、10年前には全くない発想。

この施設は今の耐久年数を見ると、これから30年、40年先まで使われることになるので、今の私たちの発想じゃなくって、今の生まれてくる赤ちゃん、これから生まれてくる子どもたち、その保護者の方々が使いたくなるようなという意味で、シンボリックということ、この年末年始、皆さんちょっと情報を集めていただいて、そんなことできる訳ないでしょうみたいな話の方が聞きたいです。

結局できないねとなるかもしれませんが、20年後、30年後にはそれも他のところでも、皆やっていますみたいなことになっているかもしれないので、今までの施設だけということに、最終的には、落ち着く可能性もありますが、何かそういうちょっと今までにない発想みたいなものもぜひお聞かせいただければ、お金があまり掛からないという前提でお願いできればと思います。

委員 財政的に厳しいと言いますが、体育館も含めて駐車場料金をとっていないと思います。その辺りは、いかがでしょうか。

委員 先日も、駐車場を運営する民間の事業者も来られたが、周辺にあるスーパーなどの施設が無料なので、先にそちらが有料化しないとそちらに停めてしまったりして迷惑がかかる。周辺の施設が有料化すると、有料化しやすくなる。

委員 施設を利用するのであれば、ある程度は必要かと思います。

会長 そのあたりも踏まえて、次回以降ご意見いただいて、状況をお聞きするようになると思う。今、公共施設もどんどん駐車場はとっていて、指定管理者が、そこで稼ぐみたいなのところもありますが、周辺の事情というところで、もちろん無料だったら無料の方がいいという意見もあると思いますが、施設を利用の方がお支払いするというところに対する考え方と違ってというのも次回以降ご意見をいただければと思います。

今日は、事務局の皆さま、教育委員会の皆さまにも資料を非常にわかりやすく、イメージしやすいようにまとめていただいたおかげで、この検討会の方向性としては、再整備をするという前提で次回以降、議論を進めていくっていう、ただ規模等々については、今の大きさとか、状況とかではないというのも、何となく方向性は一致しているかなと思いますので、最終的なこのあり方の検討会の報告のところに向けて、できれば皆さんの総意という形で取りまとめをできればなと思いますので、また次回以降、忌憚のないご意見をいただければと思います。

委員全員の方にご発言いただき、貴重なご意見をいただけたことで、この検討会、非常に充実したものになっていると思いますので引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

(4) その他

次回会議について、3月下旬頃を予定していることを報告

3 閉会